

平成 21 年度 第 2 回長野市総合計画審議会 会議録 概要

日時：平成 22 年 2 月 25 日（木）13 時 30 分～15 時 50 分

会場：長野市役所 第二庁舎 10 階 講堂

1 開 会

2 正副会長選出及び正副会長あいさつ

- ・堀内会長の辞職に伴い、会長に石川副会長、副会長に伊藤委員を選出

3 会 議

(1) 第四次長野市総合計画 重点施策等の取組状況及び今後の展開について 資料 1

- ・事務局から説明（省略）
- ・質疑応答等 以下のとおり

資料 1 7 頁の「コンパクトなまちづくりの推進」で、市役所の第一庁舎と長野市民会館の建設が決まったと認識している。昨今、環境に対する技術が上がってきていて、これから建てられる公共施設は、CO2 を削減するという大きなテーマが主題かと思う。環境の面から言うと、この他にも、動植物への影響があると言われている、光害や、大きな建物の風の向きで、様子がだいぶ変わってくると聞いている、ヒートアイランドがある。こういった対策も含め、環境面に最大限配慮してもらい、行政が環境面に気を遣っている、努力をしている姿を見せてもらいたい。そういったものは、いろいろな視察もあると聞いているので、観光面に利用することもできる。環境面に配慮した建物は、コストがかかってしまうので敬遠されがちだが、長い目で見ると、コストは十分取り戻せると言われているので、ぜひ配慮し、的確にやってもらいたい。

環境をテーマに両施設を建設していくことに決めている。特に、第一庁舎については、21 世紀の環境未来型庁舎として、コンセプトを定めていく。その中で、新しい庁舎が今の庁舎と同規模とすれば、40%程度の CO2 削減を考えている。光害やヒートアイランド対策も十分取り入れていきたい。

資料 1 6 頁の「魅力ある教育の推進」で、学校側としては、職員が限られている

中で、いろいろなことに対応しなければならないので、特別支援員を配置してもらっている市の政策に大変感謝するが、5時間45分を目処に、1時間目から6時間目まで子どもに支援できるような体制づくりをぜひお願いしたい。今でもいろいろな工夫をしてもらい、多くの学校に配置してもらっており、現場・子どものためになっている。また、不登校コーディネーターを設置してもらったが、実質的には学級担任をしながら不登校コーディネーターをやらなければならない、教員の負担がとて大きくなりつつあるので、ぜひ人的配置も考慮に入れてもらいたい。

不登校対策は、教育委員会の最優先課題として取り組んでいる。特別支援教育支援員は、従前は4時間を限度としてやってきた。学校現場では、お昼をはさみ、前後の引継ぎができないので、1日がベストであることは重々分かっている。21年度は5時間45分を実施し、各学校で工夫してもらおう中で、現場の要請には応えられていると考えている。さらに6時間、6時間30分に対応できればと考えている。当然のことながら、県の支援も仰がなければならない。全県的な取組の中で、市町村から県教育委員会へ要請していく。

放課後子どもプランについて、子どものために、少しずつ進めてもらっているが、地域の実情が様々なので、学校施設を必ず利用しなければならないということではなく、今ある施設も十分利用でき、今の状態がとて良いという地域もあるので、地域の実情に合った推進をしてもらいたい。予算面の問題があるだろうが、地域としてはそう願っている部分もある。

放課後子どもプランは、学校現場の先生の理解の中で、新たな校内施設の拡充が図れている。既存の児童館・児童センターといった、いわゆる放課後児童対策事業でやっていた施設は有効に使っていくが、全児童対策で、現在、小学校低学年で留守家庭児童を100%受け入れることができないので、基本的には学校施設を使い、どんどん整備していきたい。当然、ある学校によっては、既存の児童館・児童センターの中で完結してしまうところもある。また、入居募集している教職員住宅や隣接の地域公民館・公民館分館も使っていきたい。その学校に学ぶ子どもの、放課後の安全・安心な場所を確保するものなので、基本的には学校施設の中で実施していきたい。

特別支援教育の現場を見学させてもらい、大変な状況にあることをよく理解できた。ぜひ、今後とも取り組んでもらいたい。

イヤーキャンペーンについて、資料1 1頁の「多様な観光交流の推進」で、松代イヤーキャンペーンを開催するというだが、篠ノ井イヤーキャンペーンも23年度に行うと聞いている。計画の中に入っているのか。

イヤーキャンペーンは、22年度は松代として具体的に進めている。現在の計画である1,200万人観光交流推進プランは22年度で終わるが、上位計画である総合計画等との整合を図ること、信州新町と中条村との合併により、観光を進めていくことという2つの理由から、1,200万人観光交流推進プランを1年延長し、23年度は篠ノ井と信州新町の2地区でイヤーを展開していきたい。昨日、産業振興審議会の観光専門分科会で認めてもらったので、これから具体的に準備を進めていきたい。22年の夏頃までには、ある程度の骨格を決めてもらえればと思っているので、地元へ投げかけをしていきたい。既に、篠ノ井については、具体的に進めてもらうように要

請をしている。

資料1 2頁の「中山間地域の活性化」で、野生鳥獣による農作物への被害防止について、モンキードッグの研究をしているとあったが、先日テレビで、遊休農地や荒廃農地に豚を放しておく、土地まできれいに耕してくれるという話があった。放豚のような研究もしてもらえないか。

野生鳥獣の関係について、長野にも遊休農地に豚を放しているところはある。問題は、豚を飼育するにあたって、豚の肉を販売用とするには問題がありようで、試験的に展開している地区もあるので、側面から支援していきたい。また、モンキードッグについては、他の都市で既に展開している。ただ、その効能が長野に合うかどうか心配な面もあるので、来年度、モンキードッグが採用できるか研究してみたい。

市民会館については、市民の注目を浴びている。中心市街地の活性化や、コンパクトなまちづくりを重点課題にしている。市民がいつも立ち寄れるようなまちづくりの観点も取り入れることで、人々が集まる権堂エリアを核に、人が滞留できるようになる。今の市民会館のように、普段は閉鎖しているものではなく、たくさんの人がそこを訪れて、文化や芸術に触れながら、滞在できるような市民会館にしてもらいたい。

権堂地区を候補地にしたのは、1つは、まちづくりとして中心市街地の活性化を図ろうという目的がある。市民会館を造っただけでは、本当の意味での賑わいの創出はない。常時、市民が利用できるような運営の仕組みも、基本計画で検討していきたい。

市民会館が貸ホールになってはいけないので、文化芸術の拠点であり、まちづくりの拠点となるようなものができれば良い。

資料1 1頁の「多様な観光交流の推進」で、外国人旅行者の誘致に関して、最近、外国人旅行者、特に中国からの旅行者が大変多く来ている。長野県の場合は松本空港があるが、羽田空港は滑走路を増やして、24時間化を図っているので、受け入れ態勢が相当できている。そういう方面に対して、市長のトップセールスで、誘客のための活動をするような機会があるか。昨年暮れに北海道へ行ったが、新千歳空港はとても大きく、使い勝手の良い空港だった。広い駐車場の一角では、国際線のターミナルが現在のターミナルビルでは足りなくなって、別に建てている。宿泊した登別は、寂れていた時代もあるが、今では中国人の20~30人くらいのツアーがどんどん来ている。北海道全体はあまり景気が良くないと聞いたが、観光については上向きになってきている。信州は観光資源がたくさんあるし、羽田にも近い。そういうところの働きかけ等、もし予定していることがあれば教えてもらいたい。

外国人旅行者の誘客の関係については、市の財団法人であるコンベンションビューローが中心になってやっている。具体的には、まず、台湾からの教育旅行の誘客に向けて、台北の中日経済文化代表と情報発信・収集等をしており、台湾から客が来ている。長野の場合、スキー・スケートの修学旅行や、りんご狩り等の農業体験学習も進めている。また、韓国・ASEAN・オーストラリアを対象にして、大使館やそれぞれの政府の観光局の担当と情報交換をしながら、誘致事業を展開している。20年度は、年間14万人ほどの外国人観光客が訪れているが、その中の1万6,000人位は

長野駅にある観光情報センターを訪れている。今年度も、外国人の来訪者が増えてきているので、適切な対応をしていきたい。さらに、現在の 1,200 万人観光交流推進プランの次期計画では、インバウンドの計画を重点に進めていきたい。

(2) 第四次長野市総合計画 施策指標の目標値の見直しについて 資料2

- ・事務局から説明（省略）
- ・質疑応答 以下のとおり

資料2 の目標値ではないが、昨年から太陽光発電を設置しているが、非常に不安定な発電の形態。国が買い上げ価格を一度決めたら 10 年間は維持するという事なので、民間も儲かるだろうということで、爆発的に増えるのではないと思うが、あまり増えると、電力を買い上げるための資金が相当かかってしまう。電力会社が、損をしないようにするために、一般の電気料を上げて、買い上げていくのだろうが、そうすると、電気料の値上げには反対となるだろう。スペインは買い上げ価格を下げているし、ドイツは買い上げの量をかなり制限している。日本はマイナスの評価が全然なく、プラスのことしか言わずにやっている。電力は、できたものが 100% うまく利用できれば良いが、50kW の太陽光発電を設置してみても、真夏の良いときは 50kW 近く発電できるが、雨の日はゼロ、まして冬も駄目。理想を言えば、ヨーロッパが夜するとき、日本は昼なので、ヨーロッパと日本の中で発電したのを補完し合えば良いかもしれないが、例えば、原子力発電は、昼間、太陽光発電により電力ができたからといって急に電力を落とすわけにもいかない。ある程度のマイナスの研究もしていかないといけない。市としても、有効に利用できるよう研究してもらいたい。

太陽光発電は、元々、コストがかかるので、インセンティブという意味では、早めに回収できないといけないという考え方がある。このため、買い取り制度があり、国も 25% 削減という目標を達成するため、11 月から家庭の場合は買い取り量を倍にして促進を図っている。倍にすることによって、一般の家庭の場合は 10 年ぐらいでコストが回収できるという試算をしているようだが、普及が進めば進むほど買い取り量が増えるので、導入していない一般の家庭の電気料に跳ね返ってくることになる。これをどの程度まで抑えることができるか、あまり値上げに跳ね返らないように、国としても考えていくべき。ドイツなどの場合は、全量買い取りなので、そのことがかなり影響している。わが国では全量買い取りという考え方はしていないと受け止めている。また、太陽光発電は季節的に発電量が確保できないという話も難しいところで、例えば、長野県はまだ良いと思うが、新潟県あたりは曇りの日が多くなり、せっかく太陽光発電を入れても、規格の発電ができないということがある。太陽光の場合は、冬でも太陽さえ当たれば発電はできるが、雨の日・曇りの日は発電ができないというデメリットはある。総合計画の基本計画の中でも、指標としては、平成 23 年度までに、家庭の導入量を何 kW、事業者の導入量を何 kW と定めているが、まだまだ計画には達していない状況である。どこまでどうすれば良いかということは大変難しいが、今のところ、温室効果ガスの削減という点からは、有

効な手段である。ただし、全体の中で考えていく必要がある。
篠ノ井イヤーについて、昨日も住民自治協議会で話したが、どうやって活動していけば良いのか指導してもらいたい。
篠ノ井イヤーはがんばってもらいたい。時代に合った、魅力的な計画を期待したい。

資料2 14頁の17番の「広域道路網の整備」で、今、国では、国土交通省の関係の補助金等について、相当数の減額をしている。コンクリートから人へ、命を守るということからすると、この数値はまだ大目に見ているのではないか。

現在の指標については、今までの平均値から出したもの。現在、長野市は未整備都市計画道路の見直し等を行っている。現在の整備率は54%で、残りは未整備ということだが、今後どのように整備していくのか検討をしている。場合によると、都市計画道路としては廃止という路線も出てくる場合がある。全体の分母が変わり、都市計画道路全体の計画延長が下がってくることになると、整備率自体も変わってくる可能性もあるので、今後、都市計画道路の見直しを、時間をかけて地元と話しする中で定めていくが、状況を見ながら目標値も見直していく。国の関係だが、国土交通省でもいろいろな見直しがあり、道路整備費についてもかなり抑制されてくると聞いているので、状況を見ながら、その時点、時点で、目標値についても必要に応じて見直していきたい。

資料2 のとおり、17指標の平成22年度からの目標値の見直しについて、了承

(3) 第四次長野市総合計画 後期基本計画の策定について 資料3

- ・事務局から説明（省略）
- ・質疑応答 以下のとおり

県短期大学を4大化にするという議論がされていることが信濃毎日新聞に出ていたが、検討委員会の委員のうち、長野市の副市長と県短の学長は、地元の活性化のために4年制化は良いと言う一方で、他の方たちは、ほとんどが疑問というか、県短は廃止したほうが良いと極端な考えもある。この後期基本計画を策定するときに、長野市の高等教育の充実のためにはチャンスではないか。市立長野高校もあるし、県短を長野市が引き継いで市立大学にする。長野市に、大学の本部があるのは清泉女学院だけだと思うが、県都では不思議な現象。県内全体を見ると、中・東・南信には、国立・私立の大学がある程度バランス良く配置されているが、長野市と北信地域は、大学過疎地域。県全体で話をしてもなかなかまとまらないだろうし、長野市の財政事情もあるだろうが、ぜひ後期基本計画の大学教育の充実等の中で検討していただき、長野市の子どもが地元の大学に自宅から通えることになれば非常に良い。

最近若い人たちが長野の文化やまちづくりで動き出しているので、今後決める審議会委員や作業部会員に若い世代も入れてもらい、審議を期待したい。今日の意見等を踏まえて、策定作業を進めてもらいたい。

(4) “ながの”ふるさと応援基金の活用事業(案)等について 資料4

- ・事務局から説明(省略)
- ・質疑応答 以下のとおり

資料4 17頁の「ふるさとの父・母へ」の活用事業である、おでかけパスポート事業補助金について、今、各バス会社が赤字経営のため、廃止されている路線バスが多くなっているということを聞いているが、路線バスが通っていないところのお年寄りには、バスに代わる交通手段はあるのか。

路線バスがだいぶ縮小されてきているのは事実。その代わりに、長野市が委託をして、廃止代替バスということで補助金を出して、廃止になった部分で今までどおり運行しているものがある。また、中山間地域の5地区では、予約でタクシーを使って、最寄りのバス停まで運行している。ぐるりん号については、中心市街地のぐるりん号の他に、市民病院を經由する東北ぐるりん号、日赤を經由する若里・更北ぐるりん号をやっている。これも、おでかけパスポートが使える。加えて、長野市公共交通活性化再生協議会で、今後の公共交通のあり方をどうしたら良いか、どんな事業をしていけば良いかということを議論している。ある程度まとまったので、来年度から実証実験を含めて、長野市として、足の不自由な方、若年層、お年寄りも利用できるようなシステムを構築していきたい。

4 その他

- ・質疑応答 以下のとおり

資料1 5頁の「スポーツを軸としたまちづくりの推進」で、AC長野パルセイロの支援というのがある。松本山雅がJFLに昇格したが、その立ち上げをした友人から、パルセイロもJFLに昇格して、一緒に闘える方が長野県全体として盛り上がるので、ぜひ上がってきて欲しいと言われた。22年度以降の展開では、JFL等への昇格に向けた支援のあり方について引き続き検討していくということだが、今年はワールドカップもあるので、勢いで盛り上げるようなことを、市としてもやってもらいたい。長野県内でサッカーというのは、ニュースでも取り上げてもらえるし、若い人たちが盛り上がるのではないかなと思う。ぜひ、協力体制を進めてもらいたい。

AC長野パルセイロに対しては、長野市・教育委員会をあげて、スポーツの振興の中で、練習会場等の便宜を図っている。また、会場使用料についての減免措置についても、直接的な補助ではなく、それに代わる小中学校も含めた交流事業の実施や、練習使用料の補填をしている。引き続き、場を提供していきたい。また、現在の支援について、市民にも説明できる範囲で支援していきたい。

文章で、支援のあり方について引き続き検討していくとあるが、基本的には、今年実施した、長野駅・篠ノ井駅の懸垂幕の掲出や、好評だった幼稚園・保育園に選手が出向き、サッカーを教えるという事業を、行政としては来年も今年同様に進めて

いきたい。ただ、ここでの書き方については、松本山雅がJFLに昇格してしまったということで、応援のあり方に問題があるのかなということで、このような表現をした。

ふるさと応援基金は、20年度は268万円、21年度は401万円で、微々たるものしかないが、一人当たりでは、どのくらいの税金がこちらにくるのか。東京で、税金を故郷へ振り分けても良いというものではないのか。

全体の事業費からすると額は少ないが、20年度については37名に寄附をもらい、268万円程になったということ。100万円というまとまった金額を納めてもらった方もいる。なお、寄附者について、寄附金額から5,000円を差し引き、残りについて、所得税等が控除をされるという制度になっている。寄附は、必ずしも首都圏ばかりではなく、全国各地からある。

これから後期基本計画を進行させていく中で、審議会委員の推薦について、各団体の長として審議会委員に選ばれここへ出てきているが、途中で団体の委員の改選があると、審議会委員もそこで交代になるという形をもう一度考えていただき、大事な会議なので、その審議会委員については団体の委員を退職しても、そのまま審議会委員は継続してもらおうということとはできないのか。私も途中から出席させてもらったが、話が分からない。そういう点でかえって迷惑になってしまったのではないかと、私も反省している。また、違う団体とか、若い世代の委員の推薦を、今後は考えてもらった方が良いのではないか。

私たちも、計画を手がけてもらった委員の皆さんに引き続きやってもらうことが本意ではある。ただ、それぞれの団体から推薦をもらった方については、それぞれの団体に相談し、委員は交代するのか、続けるのかという話をした経過がある。今後、そのようなケースがあった場合には、我々としては続けてもらいたいという意向を、それぞれの団体に伝え、判断してもらうようにさせてもらいたい。

・ 審議会委員の任期満了について事務局から説明

現在の委員は、平成20年7月に委員就任後、本年7月19日に2年間の任期を迎える。新年度に入り、任期は残っているが、審議会の開催としては、本日が最後の予定。7月以降の審議会は、委員を改選し、後期基本計画の策定をお願いしていく。

・ 委員へお礼のあいさつ（省略）

5 閉 会